

平成23年第4回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成23年12月15日(木曜日)

午前10時00分開議

午前11時28分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第1 一般質問

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	遠山昭二君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	13番	井上久嗣君
	14番	岡崎治夫君	15番	田宮正秋君
	16番	神田壽昭君	17番	菅原清一郎君
	18番	斉藤昇君	19番	岡田久俊君
議長	20番	山居忠彰君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	織田勝君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	土岐浩二君	朝日総合支所長	高橋哲司君
市立病院院長	吉田博行君		

教育委員 会長  
尾崎 学 君

教育委員 会長  
安川 登志男 君

教育委員 会長  
生涯学習部  
石川 誠 君

農業委員 会長  
松川 英一 君

農業委員 会長  
農務局  
秋山 照雄 君

監査委員  
三原 紘隆 君

監査委員事務局  
監査課 局長  
清水 修 君

事務局出席者

議事事務局 局長  
藤田 功 君

議事事務局 局長  
議事課 局長  
浅利 知充 君

議事事務局 局長  
議事課 主任  
東川 晃宏 君

議事事務局 局長  
議事課 主任  
御代田 知香 君

議事事務局 局長  
議事課 主任  
榎木 孝士 君

(午前10時00分開議)

議長(山居忠彰君) ただいまの出席議員は18名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。15番 田宮正秋議員から遅参の届け出がありません。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(山居忠彰君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

16番 神田壽昭議員。

16番(神田壽昭君)(登壇) 平成23年第4回定例会に当たり、一般質問をいたします。

まず初めに、士別市農業・農村活性化計画についてであります。

士別市農業・農村活性化計画は、平成20年から24年を第1期としての計画期間であります。収益性の高い農業を持続的に発展させ、活力あふれる豊かで住みよい農村を創造するとともに、農業と農村が市民の総意のもとで貴重な財産として将来に引き継ぐという士別市農業・農村活性化条例の精神に基づき、その目的を達成するために策定したものであります。

こうした目標設定の中で、旧第1期、第2期の農業・農村活性化計画では「土づくり」「人づくり」を中心に推進してきた結果、「土づくり」では堆肥の施用や排水対策、「人づくり」では士別市農業・農村担い手支援、新規参入者の受け入れ等で一定の成果は出ているものの、依然として農家減少はとまらず、担い手不足で農地の集約が進まない中で耕作放棄地の増加など、農業者の高齢化なども加わり農業・農村集落の崩壊が危惧される状況であります。

市の経済を支える農業が衰退することは、本市の危機であると同時に農業振興が最重要課題であります。こうした状況下で、第1期の5年目を来年迎えます。

この計画を熟読すれば、士別市農業・農村の現状と課題、そして目指す姿がわかりやすく具体的に記されております。「土づくり」を基本とした作付の確立や農地の確保、集積や集団化、機械の共同利用、生産性向上の生産基盤の整備、担い手育成確保、経営意識の高揚などハード、ソフト事業を交えた計画が実施されておりますが、前期1期の計画策定最終年を迎えるに当たり、目指す姿に対してその推進活動と成果をどのように総括し、後期5年をどのような基本姿勢で取り組もうとしておられるのかについて市長の考え方をいただきたいと思っております。

振り返れば、この間、農業・農村を取り巻く情勢は厳しく激しく移り変わり、常に農業の国際化が求められ、WTO農業交渉から始まりEPAやFTA交渉は経済活動のグローバル化に

伴い貿易障壁の撤廃等の交渉が進展し、世界の11カ国と協定が発効、そして再びT P P交渉参加問題であります。

仮に関税がゼロになった場合、農業に対する直接所得補償には巨額の財源が必要となり、所得補償をし販売価格を同程度にしても、均質でまとまった量の有利性をもつ輸入品が増加し、結果、国産品が廃棄され、所得補償は国民には理解されず実施が困難と言われております。極めて厳しい局面と言わざるを得ません。

加えて、猫の目農政と言われるように2007年の品目横断的経営安定対策も十分に機能しないまま、今は農業者戸別所得補償制度に変わり、農業の国際化の流れと安定しない国内の農業、農政によって担い手不足、高齢化による離農が相次ぎ、市内においての離農戸数は20年に26戸、21年に28戸、22年に19戸が離農されております。

こうした背景のもとで、来年度は平成29年度までの第2期の計画策定の年であります。策定の中心となる土別市地域農政推進協議会の体制と構成、更にあるべき姿を十分協議されてこの第2期計画策定の手法や考え方をいただきたいと思っております。

私は、どのようなときでも、上川の農業の縮図とも言える土別市の農業を守り発展させる最大の仕事は、農家の子弟や農業に関心を持つ多くの新規就農者をどう確保するかであります。そのために、土別市農業・農村活性化計画第2期のこの計画は、土づくり・人づくり・収量アップの農業・農村振興のほかに、多様な価値観を持つ若い担い手とそしてグリーンパートナーを迎えるための農業・農村の魅力の創造が挙げられると思うのであります。

それは1つの例として、農村の豊かな資源を生かした地域づくりを目指し、更に農村の生活を魅力あるものにするために新たな農村づくりの構想と市民間のしっかりとした議論によって合意形成を図り、農業発展をするべきであると思うのであります。

私は、そうした農村の魅力として考えられるものとして2つ提案をしたいと思っております。

1つは、地域コミュニティの活性化と美しい農村空間の維持と形成、言い換えれば地域ぐるみによる美しい農村景観の創出や住環境の整備で、農村の地域力の向上を図ることです。

2つ目は、原料供給型から付加価値の高い食品づくりを目指す農村、原料生産から加工までの支援や食文化の創造などが求められると思っております。農業振興はもちろん重要であります。今、申し上げた農村の活性化対策を大きく盛り込んだ計画策定の来年度にしていきたいと思います。牧野市長の御意見、御見解をいただき、この項目の質問を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。神田議員の御質問にお答えいたします。

私からは、第2期土別市農業・農村活性化計画策定の基本姿勢と手法及び農村づくりについてお答えし、第1期計画の総括については経済部長から答弁いたします。

本市の農業・農村は、恵まれた自然と豊かな土地資源を生かしながら常に生産性の高い農業

経営を目指すとともに、その時々あらゆる状況の変化に対応しながら地域を支える基幹産業として重要な役割を果たし、今日まで発展してきたものであります。

しかし、神田議員のお話にもありましたとおり、農業者の高齢化の進行や農家戸数の減少は依然として続いており、また新たな制度として、本年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施され、更には野田首相が環太平洋戦略的経済連携協定、ＴＰＰ交渉への参加に向けて関係国との協議に入ることを表明するなど、農業・農村にとって予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、平成25年からの第２期５カ年計画においては、本市の農業・農村が今後においても力強く発展していくためには引き続き収益性の高い農業を継続的に発展させ、活力あふれる豊かで住みよい農村を創造するとともに、農業と農村が市民の総意のもとで貴重な財産として将来に引き継いでいくという活性化条例の精神に基づいてまいります。

また、この目的の達成に向け、生産性や収量、品質の向上を図るための土地基盤及び農業用施設の整備、消費者に信頼される農業を築くための安全で安心な農業の推進、更に農業・農村を持続的かつ安定的に発展させていくための担い手の確保、育成などについて中長期的な視点に立って計画を策定することを基本姿勢に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

そこで、策定の手法や考え方についてであります。まずは農協や土地改良区、共済組合などの関係機関、団体で構成する土別市地域農政推進協議会の実務担当者で組織する幹事会で本市の農業・農村の現状分析と課題等を整理いたします。加えて農村女性や青年などの農業者、更には消費者団体等との意見交換により、第１期活性化計画の達成状況等について検証を行い、その後、幹事会で策定する素案をベースに再度、農業者や消費者団体等、広く市民の意見を聴取し、最終的には土別市農業・農村活性化審議会で審議していただく予定であります。

次に、神田議員のお話にもありました農村づくりについてであります。豊かな自然に恵まれたゆとりある環境のもとで特色ある農産物のブランドづくりを進める一方、「元気母さん！夕の市」や農産物直売所「ひびきあい」での地場農産物と加工品の販売、更には都市中高生、愛媛県立農業大学校の受け入れや農家民宿による都市住民の受け入れ、また上土別を築こう会等、六次産業化を積極的に推進しているグループなど、本市では多くの農業者がアグリビジネスに取り組み、農業経営の強化につなげているところでもあります。

こうした生き生きとした農業者が地域に増えることで活力ある農村社会がつくられ、新規参入者やグリーンパートナーの確保など定住者の拡大にもつながり、農村景観の向上や定住環境の整備の推進とともに魅力ある農村が形成されるものと考えておりますことから、土づくりや人づくり、加えて御提言のありました農村づくりについても課題に位置づけ、幹事会等において十分協議する中で計画づくりを進めてまいりたいと存じます。

以上申し上げます、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君）（登壇） 第１期の活性化計画の総括についてお答えいたします。

第1期活性化計画は土づくりの推進と人づくりの推進及び収量アップの3項目を基本方向に掲げて各種対策に取り組んできたところであります。

まず、本計画の柱の一つであります土づくりの推進につきましては、中山間地域等直接支払交付金事業を活用して、暗渠排水管敷設事業での農地の透排水性の改善を行い、堆肥施用事業で地力の増進を図り、更には土壌の改善を図ることを目的に休閑緑肥導入事業を実施するなど総合的な推進を図ってきたところでございます。

また、土づくりの推進を図りつつ、安全で安心な農産物の供給を目指し、一部農業者団体では生産工程を正確な実施、記録、点検及び評価を確実に行うグローバルギャップの認証を取得するとともに、持続性の高い農業生産方式を導入するエコファーマーにも取り組むなど持続可能で環境に配慮したクリーン農業の拡大が図られてきたところであります。

次に、人づくりの推進といたしましては、これまで農業・農村担い手支援事業により農産物の直売や加工などに取り組む農村女性等の活動に対し支援を行い、今では産業フェアやしべつまるかじりフェアなどのイベントで中心的な役割を担っていただいております。

また、新規就農者など担い手対策により、平成20年度から本年11月末までに新規参加者が4名、新規就農者で26名の合計30名が就農しており、更に青年農業者を対象に専門の講師を招いて栽培技術講習会や土づくり学習会等の各種研修会を開催、また特産品づくりの研究や栽培技術等の研修に取り組む農業青年グループの活動も支援してきたところであります。

このたび、上川管内の青年農業組織のアグリフォーラムから市内の「BLUE SEEDS」が地域活動部門で、また「農業とんでん倶楽部」が園芸・特産型作物部門でそれぞれ最優秀賞を受賞されたところであります。

このように担い手農家の育成支援を初め、次代を担う青年や女性などを新たな担い手として育成支援するとともに、子供たちが農業と農村の大切さについて学び、体験する機会づくりについても継続して進めてまいりたいと考えております。

次に、収量アップに向けての取り組みでは、農業所得の向上と農業経営の安定化を目的にしべつ農村塾運営事業による農業応援アドバイザーの助言をもとに本市の主要畑作物である小麦、てん菜、大豆の収量及び品質の向上と低コスト化を目指すため、堆肥施用効果や病害虫防除等の試験、研究を実施し、その結果、堆肥施用の有効性等について確認がされており、今後、本事業の成果について技術懇談会等で広く普及してまいりたいと存じております。

こうしたこれまでの総括をもとに第2期計画の策定に当たってまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 神田議員。

16番（神田壽昭君）（登壇） 2項目めの質問にかわりたいと思います。

新たな営農支援活動について質問したいと思います。

平成21年に土別市農業委員会が3年に1度の農業経営意向調査を実施いたしました。内容は極めて深刻で、今日の農業者の置かれている状況を的確に反映した極めて憂慮される内容であ

りました。何項目かを紹介したいと思います。

1つ目としては、50歳から59歳までの経営者が34.5%、そして60歳から64歳までが18.9%であります。要するに50歳から64歳までが全体の53%を占めているのであります。

更に後継者の有無については、調査対象戸数773戸のうち回答率が80.6%で、623戸のうち後継者が確実またはほぼ確実を合わせて109戸の17.7%という結果であります。後継者が未定の149戸を加えても258戸で33.3%であります。つまり近い将来、515戸の農家が離農の方向をこの調査は示しているのであります。

一方、農地面積は、転作を含めた水田面積は7,417ヘクタール、普通畑2,907ヘクタール、合計1万324ヘクタールが耕作され、今の1戸当たりの平均面積は約16.7ヘクタールであります。そして近い将来になるであろう33.3%、要するに後継者が確実、ほぼ確実あるいは未定の方を合わせると258戸で、耕作する平均戸当たり面積は40.0ヘクタールになるのであります。後継者が確実、ほぼ確実の農家は109戸で、これで割り返しますと94ヘクタールということになります。94ヘクタールまで拡大しなければ、耕作放棄地が拡大していくということになります。

更に、経営上の問題として、収入が不安定が20%、経営費が増加する16%、高齢化10%として挙げ、また今後の経営面積に対する意向は、経営規模を拡大19%、現状維持が56%、そして規模拡大した部門は畑作で63戸、水稻で39戸というのが調査内容の一部でありました。

今はなんとか農地面積は維持できるが、近い将来40～94ヘクタールの耕作は水田を中心とする戸別経営では困難であると考えているのであります。しかも、土別市の約1万ヘクタールの農地を守ろうとすれば、集落農業経営の方向に転換しなければ展望は開けません。

そこで私が提案したいのは、畜産部門では既に取り組んでおりますが、耕種部門での農作業受託組織すなわちコントラクター事業を農業関係者で設立し、労働力の軽減を図らなければ農地は守れないし、耕作放棄地は拡大の一途になるのであります。

道の資料によれば、担い手の動向として農業生産法人は22年1月末で2,642法人と着実に増加し、コントラクター数も21年3月末日で282組織となり、高齢化や労働力不足が予想される中で戸別経営を支える重要な地域支援システムとして期待されているものであります。

まだ制度的には十分な支援体制ではありませんが、地域内の農業関係団体、市役所、建設会社あるいはNPO法人などによって営農支援組織の設立が可能なのかどうか土別市が先頭に立って行動されることをお願いしたいと思います。

このことについての御意見をいただきたいと思えます。

次に、営農支援の活動として農地・水保全管理支払交付金についてお伺いいたします。

このことは、今年からこれまでの農地・水・環境保全向上対策が見直され、農地・水保全管理支払交付金として共同活動に特化するとともに、老朽化が進む用水路の補修、更新を行う集落に直接交付される事業であります。

さきの定例会でも申し上げましたが、水田の用水路は敷設後30年以上経過し、トラフの目地のひび割れにより漏水が農作物の生育と作業に支障を来し、用水路を管理する土地改良区ある

いは支線組合は予算の縮減でその対策に苦慮しているのが実態であります。

この交付金は、例えば地元が10、市が5、道が5、国が10拠出すれば、事業費、面積10アール当たり上限3,400円の上限はありますが、合わせて30の補修工事が確保されるものであります。ただ、専門的な技術を除いて自主施行を基本とすることと地元負担が求められるハードルがあるものの、当面の営農支援として極めて有効と考えられております。このことから、新年度に向けてこの対応になるどのような考え方を取ろうとされているのか、お答えを求めてこの質問を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） お答えいたします。

初めに、組織的な営農活動支援についてであります。ただいま神田議員から農業委員会が実施しました農業経営意向調査を踏まえ農業者の置かれている現況についてお話がございました。

本市の農業は、農家戸数の減少に伴って農地が集積され、1戸当たりの農業経営の規模拡大が進み、新たな農業機械の導入や農業施設の整備、土地基盤整備等に投資が行われてきたことにより農作業の効率化が進む一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足による労働力不足も進行し、作業効率の悪い条件不利地では依然として集積が進まず、耕作放棄地の発生が危惧されております。このままの状況で推移すると、農村地域におけるコミュニティー崩壊にもつながりかねない深刻な状況となってくるため、総合的に農業労働力を調整できるシステムづくりが急務であると認識しております。

このため、効率的で安定的な農業経営体を育成するには、担い手の確保が何よりも重要であり、農業後継者の育成や新規就農者の支援、新規参入者の受け入れ体制の整備等により労働力を確保することが必要であります。

また、効率的な労働力の活用や労働時間の短縮、機械経費の削減による生産コストの縮減など、農業経営の改善や戸別経営を補完、支援するための農作業受託組織やファームコントラクター等の組織化、農業生産法人や集落営農組織の設立等も不可欠であると考えております。

このような中で、本市においては地域全体で取り組むモデル事業として、現在、上士別地区国営農地再編整備事業が実施されておりますが、担い手を中心としながら小規模、高齢農家を含む農業者が機械の共同利用、労働力の調整、作業の効率化及び作業受託等、経営の安定化を目的に4つの集落経営体として組織化を目指しているところであります。

また、既に組織化されている受託組織としては「農事組合法人あさひ」と「有限会社ディリーサポート士別」があり、受託作業の内容としては心土破碎、耕起、整地、播種、移植、栽培管理、堆肥の運搬・散布、防除、散水、収穫、混合飼料の製造などが行われているところであります。また、民間の業者などでは無人ヘリコプターによる防除作業が受託されているなど、それぞれが農作業の分業化を図ることで労働力不足の解消と作業の軽減に寄与しております。

しかし、これらの受託組織においては、既に受託可能な作業面積が飽和に近い状態となって



おりますことから、新たな受託組織の設立に期待を寄せているところでもあります。

新たな農業支援組織の設立には、地域における農業者の集まりや民間の会社組織などが考えられますが、なかなか組織化が進まない主な要因としては、年間を通しての受託作業量の確保と通年雇用による人材の確保、機械の導入などといった課題もございます。

こうした中で、来週22日には、農業委員会の主催により農業生産法人設立に関する講習会が開催され、法人設立に当たっての検討事項、問題点等について意見交換が予定されておりますので、市の担当職員も出席することで農業者の御意見や関係機関、団体の御意向などを伺ってまいりたいと考えております。

今後、市といたしましては、このような各種研修会への参加の呼びかけや組織の育成、運営に関する優良事例の紹介、国などの支援策にかかわる情報の提供を行い、北ひびき農協や普及センターなど関係機関、団体と連携を図り、組織設立に向けた醸成づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、農地・水保全管理支払交付金についてであります。

過疎化、高齢化の進行により集落機能が低下し、農地、農業用水等の適切な保全管理が困難となってきた状況を踏まえ、国においては地域共同による保全管理活動等を推進するため共同活動支援交付金による支援が行われており、また農業用排水路等の老朽化が進む中、これらの施設の長寿命化のための補修、更新等を効率的に行えるよう、本年度から向上活動支援交付金により追加的に支援を行うこととされました。

本市においては第3回定例会において、先ほど神田議員からもお話がございましたが、この取り組みに関する御質問を受け、その答弁のとおり向上活動支援交付金につきましては整理すべき課題も多くあることから、平成24年度からの取り組みに向け活動組織の御意見を聴取する中で関係団体と協議、検討を行っていくこととしたところであります。

その後、10月に新年度での事業実施に向け具体的な検討を進める上で基礎資料とするため、活動組織代表者12名に対し、本交付金の共同活動及び向上活動への参加意向調査を実施し、共同活動が24年度以降も継続された場合の参加意向と対象事業となる可能性のある水路等、施設の補修、更新が必要な箇所の間き取りを実施してきたところであり、あわせてしおがわ土地改良区に対しても同様の事業要望の有無について調査を行ったところであります。

その結果をもとに各活動組織からの聞き取りによる水路等、施設の補修、更新が必要な箇所及び改良区からの要望内容を集約するとともに、11月7日には共同活動の代表者及び役員、関係団体に参集をいただき、本交付金についての勉強会を開催する中で制度の内容等について御説明を申し上げてきたところであります。

交付金につきましては、農林水産省の24年度概算要求の中で、共同活動については24年度から28年度までの5年間の対策として継続するとともに、向上活動については本年度と同様の要求となっているところであります。

新年度予算の動向にもよりますが、今後、活動組織からの要望量及びしおがわ土地改良区

からの事業量等について、活動組織が負担をしないで実施が可能であります共同活動と活動組織に対し3分の1以上の負担が求められる向上活動とに精査をし、更に他の制度の有効活用も含め活動組織及び関係団体と十分に協議、検討を行いながら交付金を効果的に活用できるよう調整の上、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 神田議員。

16番（神田壽昭君）（登壇） 3つ目の質問に移りたいと思います。

冬の観光イベント事業についてお伺いしたいと思います。

本格的な冬を迎えて、これからの士別市の冬の観光として士別雪まつり、MFJ公認全日本スノーモビル選手権大会士別、そしてスノーモビルランドイン士別が予定されております。

ここで私が注目したいのは、スノーモビルにかかわるイベントについてであります。

この2つの事業、ヤマハ発動機が国内において、士別で初めて開発のためにテスト地の拠点をここに作り、昭和43年に初めてスノーモビルの量産に結びつけた地でもあります。そうした経過から、士別市は日本のスノーモビルの発祥の地であり、私も過去十数年間、士別市での開発に携わった経験から、愛着と関心もあることから何点かについて質問したいと思います。

この2つの事業、MFJの全国公認のスノーモビル大会、そしてスノーモビルランドについてであります。この2つの事業はテスト地を持つ士別としては極めて意義の大きいものがあると思うのでありますが、この事業について士別市民がどのような体制で参加協力をしてきたのか、そしてその効果と市民の反響はどのようなものがあるのでしょうか。

何点か指摘させていただきたいと思いますが、MFJ公認全日本スノーモビル選手権大会は競技役員としては専門性が求められますが、大会に対する市民の支援、参加体制と予算措置そして観客の動向をどのように見ておられるのでしょうか。

次に、スノーモビルランドイン士別についてであります。コースが2カ所あります。ゴルフ場付近と羊と雲の丘であります。両コースに訪れる乗客数とこの予算に対しての効果をもどのように評価されているのでしょうか。コースをどちらかに集約するなど、改善することも視野に入れてお答えをいただきたいと思っております。

楽しい冬のスポーツとして冬山自然環境を守るツーリングのマナー向上のために関係者の協力で充実した冬の観光になることを願い、今後の方向性について考えを求めて質問を終わりたいと思っております。（降壇）

議長（山居忠彰君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君）（登壇） お答えいたします。

スノーモビルは積雪地域における生活の足として生まれ、近年は雪山やスキー場での監視、救助活動、冬季レジャーなど北海道を初め広い地域で親しまれております。

本市においては、昭和44年にヤマハ発動機株式会社が剣淵川の河川敷でスノーモビルの走行試験を開始し、平成元年には現在の士別テストセンターを建設し、平成6年にはさまざまな性

能テストを行うため土別テストコースを開設したところであります。

このような背景のもとで、地元スノーモビル販売店などの強い誘致活動により、日本モータースポーツを統括する文部科学省所管、MFJ財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会の公認大会として全日本スノーモビル選手権が昭和61年本市において開催の運びとなり、昨年は地元出身ライダーでは初めてとなる最上位のA級スーパークラスへの出場を初め、多くの地元ライダーが参加したことから大いに盛り上がった大会となりました。

これまで、土別大会の運営にはMFJ公認競技役員ライセンスを有する市民により実行委員会を組織し、市外からの応援を含め約70名の体制で大会を運営していただいております。市では実行委員会に対し毎年50万円を助成し大会を支援しているところであります。

本大会は毎年全道各地より約1,000名の観客が来場し、特に観客席前に設置されたジャンプ台を跳ぶライダーの雄姿に歓声を挙げ、数少ない冬季間のイベントを大いに楽しんでいただいているところでございます。

日本で唯一スノーモビルを生産しているヤマハ発動機のテストコースを有する自治体として、今後も土別の冬の一大イベントであります全日本スノーモビル選手権土別大会を支援するとともに、こうしたスポーツイベントが本市における冬の観光と連動したものとなるよう大会の魅力を広くPRしてまいりたいと考えております。

次に、スノーモビルランド土別のゴルフ場コースと羊と雲の丘コースの2つの会場の集約についてであります。

スノーモビルランドはスキーに続く冬季間のレジャーの一つとして昭和61年に土別同友会カントリークラブのコース内に道外からの観光客利用も視野に入れコースを開設し、冬の土別を楽しんでいただいているところであります。

また、平成13年より羊と雲の丘観光施設を訪れた方にもスノーモビルを楽しんでもらうため、羊の放牧場を利用してコースを設置するなど、冬季間の集客対策を講じてきたところでもあります。しかし、利用者数は両コース合わせ3年前までは1,000名前後で推移しておりましたが、平成21年度では545名、22年度では516名と下降傾向にあり、利用者の増加を図るためゴルフ場コースではバナナボートを導入し新たな客層の掘り起こしを目指すとともに、羊と雲の丘コースでは昨年よりチューブそり場の新設やスノーモビルでゴムボートを牽引するなどスノーモビルの乗車体験と雪と遊ぶメニューも加え、多様な体験観光ニーズに対応してきたところでございます。

こうしたスノーモビルランドの運営に要する整備費、管理費、燃料費等の経費に対し、市では年間225万円を助成しておりますが、比較的に家に閉じこもりがちな冬季間においてスキー場やスケート場など同様、冬の数少ない体験スポーツの場を提供するものであり、本年度は子供たちを対象とした冬休み特別企画を新たに計画し、土曜、日曜営業に加え、平日も開園することといたしており、レストラン羊飼いの家や世界のめん羊館など、羊と雲の丘観光施設が一体となり、より多くの集客が図られるよう準備を進めているところであります。

日本のスノーモビル発祥の地、土別を広くPRしていくためにも、スノーモビルを純粋に楽しんでいただくゴルフ場コースと雪と戯れながらスノーモビルを楽しんでいただく羊と雲の丘コースの両コースをそれぞれ維持することにより互いの相乗効果も期待できるものであり、全日本スノーモビル選手権大会とあわせ本市における冬季観光の柱となり得る2つのスノーモビルランドのコースを今後とも更に魅力ある多彩なイベントを企画し、本市ならではの冬の集客対策の一つとして継続してまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁いたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 神田議員。

16番（神田壽昭君） 1つだけ再質問、このことについて質問させていただきたいと思います。

2つの冬のイベントがあるわけでありますが、特にMFJの大会は、これはもう土別にずっと定着をしてくている大会であります、スノーモビルランドイン土別についてお伺いしたいのは、10年以上経過しているかと思うのですが、ここで私は本当に乗客数が、料金を取りながら乗車するということだと思うのですが、年々乗客が減ってきて、今度は新しい取り組みを今、計画されているということではありますが、2つのコースがあるということ、要するにゴルフ場付近と羊と雲の丘付近2つのコースですが、これも実際、市民のスノーモビル愛好者の皆さんはどちらかに集約したほうがいいのではないかという声もありますし、具体的にこの予算に関しても雪まつりで150万、それからMFJの大会が50万、そしてこのスノーモビルランドインが225万という予算が執行されているんですね。

しかし予算の割には、どのように市民が評価しているかということになれば、その割に私たちに聞こえてくるのはもう少し縮小したらいいのではないかとか、あるいは予算の割には、繰り返すようですが、もうこの辺でそろそろ見直しということもあるのではないかとということでもあります、コースの集約をどう考えているのか、そして225万というのは決して少ない額ではありません。主なこの費用の、どこにその費用が出されているのか、この2つについてお伺いしたいと思います。

議長（山居忠彰君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 神田議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたところでありますが、確かにここ、特に2年、利用者が減っているという現象があります。先ほど申し上げましたとおり、例えば17年、18年、19年では800人、900人の利用者があったんですけども、21年、22年についてはそれぞれ減少してきたということで、これについては実行委員会のほうでも、こういった減少した要因というのは検証していかなければならないと考えております。

2つのコースの継続について、ゴルフ場コースについては比較的フラットなり、林間があったりということと純粋にスノーモビルを楽しんでいただくコースと、あと羊と雲の丘コースについてはお子さんも連れて来ていただいてスノーモビルとそりで遊んでいただくだとかということを含めてそれぞれ利用があるところであります。もう一つは、羊と雲の丘の冬季間の集客

対策といった意味合いもあって2つのコースということでもあります。

基本的には2つのコース今後とも継続していきたい、この中で、やはり日本スノーモビル発祥の地、いわゆるヤマハのテストコースのある土別ということでもこの2つについては継続してまいりたいと考えておりますし、こうしたことにつきましてはスノーモビルランドの実行委員会の方々ともお話をする中で、先ほど言いました減少している要因等について検証しながら当たっていかねばならないと思っています。

それと、あと225万円、補助金を支出している中で経費の関係で今、お尋ねがございました。

主に大きなものいたしますと、スノーモビルランドが来年は1月7日から3月4日まで、この期間開催されるところであります。この係る経費といたしまして、実行委員会からの予算の関係から見ますと、人件費、要はランドを運営する上での人件費、大きなものとしてあと修繕費、あとは燃料費というのが大きなものであります。

これに要するものとして、22年度の決算でいきますと、287万7,000円の決算に対して市が225万円補助金を交付しているという状況でございます。

以上であります。

議長（山居忠彰君） 神田議員。

16番（神田壽昭君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山居忠彰君） 渡辺英次議員。

4番（渡辺英次君）（登壇） 第4回定例会に当たり、一般質問をいたします。

いよいよ12月に入り、寒さも一段と厳しくなってきました。

定例会初日の牧野市長の行政報告にもあったとおり、本年の農業は昨年に続く天候不順により水稻は平年を上回る作柄になったものの、畑作物は決してよいとは言えない状況にあります。

土別の発展を考えたときに、第1次産業である農業が非常に重要になるところでありますが、国の施策に大きな影響を受ける業種でもあり、これからの土別の農業をしっかりとした枠組みで支えなければならないと思うところであります。

また、本年は東日本大震災や福島第一原発による大規模災害、広範囲に及ぶ避難生活を余儀なくされた地域など、国全域で取り組まなければならない大きな課題を突きつけられた年でもあります。

そういったものも含め、今、日本では変わらなければならないという意識が非常に強くなっております。あらゆるところで改革の必要性が訴えられているわけです。

土別市議会においても来年4月の施行に向け、議会基本条例策定の準備をしております。市民に対して開かれた議会にしていくことはもちろん、市民とともに新たな土別市をつくる議会にしなければならないと強く思うところであります。

それでは質問に入ります。

1つ目は、本市において現在推進している各交流事業について伺います。

ふるさと交流事業では、例年、さっぽろ市土別ふるさと会や東京土別ゆかりの会との交流を

しております。東京土別ゆかりの会は26年、さっぽろ市土別ふるさと会は27年を数える歴史あるふるさと会であります。故郷を離れ、ふるさとを思う気持ちが私たち地元に住む者には非常に心強く、励まされるものであります。また、たくさんの御支援をいただき、改めてふるさと土別をしっかりと築かなければならないと責任を感じるところでもあります。

今後も各ふるさと会とはしっかりと情報を共有し、親睦を図らなければならないと思うのですが、先を見越したときに、本市からも更に積極的にふるさと会と交流することを考えなければならないと思います。

例年、ふるさと交流事業では、東京、札幌とそれぞれ50～60名ほどの会員の方が集まり、本市からは市長を初め行政職員、議員そして商工会議所や観光協会などの団体から代表して参加するわけではありますが、今後、一般公募して参加者を募るといのはいかがなものでしょうか。

市内に在住する方でも東京や札幌などにゆかりのある方はいると思いますし、なかなか市外に行かれた方と親睦を図れない方もいるのではないかと思います。一般参加者がいることで、今後のふるさと会との交流に幅ができるのではないかと思います。またこれからの交流をはかる上で、本市での組織づくりも必要と感じます。

現在は行政側で対応していると思いますが、今後は観光協会などと協議しながら組織を編成してはどうかと考えますが、市としての考え方をお聞かせください。

また、姉妹都市ゴールデンバーンや友好都市みよし市との交流に関しても、今後の取り組みの考え方を伺っておきたいと思います。

私個人の考えとしましては、一般市民枠を設けて各地域での交流を市民と共有してもよいのではないかと考えております。

また、本年7月31日から土別にコラッセ夏学校を実施し、福島県川内村の避難生活をしている子供たちを受け入れました。今回、被災者支援として実施された事業ではありますが、この取り組みは非常に高い評価をいただいたところであります。

また、そのコラッセ夏学校のつながりから、先日、羊祭りのチャリティーで行ったマフラープロジェクトで福島県郡山市を訪問し、川内村の子供たちにマフラーを届けてまいりました。一昨日、その市民報告会を行い、市長を初め、たくさんの行政職員の方々にも御出席いただいたところであります。

実際に現地に行き感じたことは、まず、川内村の子供たちには心から喜んでいただけたということ、そしてコラッセ夏学校についても非常に感謝していただいていること、子供たちの心からの笑顔で我々はそう強く感じました。また、今後もこれを機に交流を深めたいとお言葉をいただけて帰ってまいりました。

このたびは支援活動としてつながりを持った川内村であります。私は今後も川内村とのつながりを持ち続けていくべきと思っており、本市としましてもぜひこの縁を大切に交流を続けていきたいと思います。お願いをいたしまして1つ目の質問といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 渡辺議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと会との交流につきましては、これまでさっぽろ市土別ふるさと会並びに東京土別ゆかりの会の総会が開催される際に、地元から市、市議会更には商工会議所等の各団体から御出席をいただき、本市にゆかりのある方々との交流を続けてきたところであります。

特に、さっぽろふるさと会の皆様には毎年土別産業フェアにも御参加いただいております。さっぽろ市土別ふるさと会総会には、例年、本市から20名程度の方々が参加、東京土別ゆかりの会の総会にはおおむね10名程度の方々が参加し、いずれも会員を含め総勢約70名の方々が出席する中で開催されているところであります。

本年は、総会に合わせ土別の情報を盛り込んだふるさと通信を送付させていただいたほか、総会後の懇親会の席上では、土別の四季折々の様子を紹介するDVDも上映させていただき、本市のまちづくりについてのPRを実施いたしました。

また、東京土別ゆかりの会が本年9月に予定していた土別訪問ツアーにつきましては、東日本大震災により残念ながら見送られることとなりましたけれども、来年はぜひ実現したいとお話もうかがったところであります。

そこで今後、このようなふるさと会の総会に一般参加者を募ってはとの御提言であります。

以前、さっぽろ市土別ふるさと会総会の一般参加者を5年にわたって募った経過がありましたが、残念ながら応募者がいなかったことから実施に至らなかったものであります。より多くの市民の方々に参加していただくことは、特にさまざまな業種や世代の方々が交流されることで本市の振興、発展につながることで、更にはふるさと会との交流を次世代につなげていく意味からも意義深いことであります。こうしたことから、まずは来年、渡辺議員の御提言のとおり、さっぽろ市土別ふるさと会総会にあわせ一般参加者の募集について検討してまいりたいと考えます。

次に、交流事業のための組織づくりについてであります。

平成5年、さっぽろ市土別ふるさと会の方々が天塩川まつりに参加するふるさと訪問が実施されたことを契機に、ふるさと会と市民とが交流を深めていくための地元窓口として、市及び商工会議所や観光協会などの団体から成るふるさと会交流実行委員会が発足しています。その後、年月も経過し、会員の高齢化とともに実行委員会としての十分な機能が果たせていない状況にあります。

しかしながら、ふるさと会は地域の振興への提言など、ふるさとを応援していただける大変貴重な組織であることは申し上げるまでもなく、今後更にふるさと会の発展を期するためにも市民と行政が一体となった交流の窓口を確立していくことは重要なことでありますので、先の一般参加者の応募とあわせ関係する各団体と協議を進めてまいりたいと考えています。

次に、姉妹都市ゴールバーン市と友好都市みよし市との交流についてであります。

ゴールバーン市との交流は平成11年の姉妹都市提携以降、高校生の短期留学を初めとした人的交流を土別国際交流協会と市が連携しながら展開してまいりました。

昨年は姉妹都市提携10年を記念し、市や市議会、更には商工会議所等の団体の代表者9名から成る公式訪問団を編成しゴールバーン市を訪問、今後の交流活動に関する意見交換などを行ってまいったところであります。その中で、今後も高校生の相互短期留学、研修を中心とした相互交流を通じ、姉妹都市交流を継続、発展させていくとの合意が成されたところであり、今後も引き続き高校生の短期留学研修を軸に交流を深めていくとともに、市民レベルの交流促進についても推進してまいりたいと考えております。

また、みよし市との交流についても野球少年団、サッカー少年団を初め、小学生の派遣、よさこいソーランなど幅広い年代層の市民交流が行われているところであります。

また、本年はみよし老人クラブ連合会の皆さまが来市したほか、みよし商工会の方々が来市し、本市老人クラブや土別商工会議所と交流が始まったところであり、更に来年1月には市内の小学生32名と指導者7名がみよし市を訪問し、みよしの小学生との交流が予定されているとともに、行政といたしましても去る11月21日にはみよし市との防災協定を締結するなど、今後においても市民交流を初めとして、友好都市としてのきずなを一層深めてまいります。

次に、本年夏、多くの市民や団体の御協力をいただき実施したコラッセ夏学校、そして先般のマフラプロジェクトでつながりを持った福島県川内村との交流についてであります。

このマフラプロジェクトには、渡辺議員もプロジェクトの一員として現地を訪問されたところでありますが、去る12月13日にはこれら事業の報告会も開催され、私も出席させていただいたところでありますが、現在、川内村は行政区域の一部がいまだ警戒区域となっている中、来年3月の帰還を目標に多くの村民が戻れるよう、除染作業を中心に準備を進めているところでありますが、いまなお多くの課題を抱えている現状にあると言われております。

川内村としては、一日も早い村の再開が最重要課題になっており、本市としてもこれに向けた支援に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

コラッセ夏学校やマフラプロジェクトを通じて両自治体のきずなが結ばれたことは意義深いことですので、この御縁を大切にしながら、まずは川内村の復興に対する支援の取り組みを進めてまいる考えであります。

以上申し上げて、答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君）（登壇） 2つ目は市発注の入札工事について質問いたします。

23年度の発注総額はおおよそ30億ほどが予定されており、8割をやや超えるほどの発注を終えたところで、平均落札率は96.5%であると行政報告に示されたところであります。

これまで落札率については議会でも議論されてきたところではありますが、今回は公共工事の設計価格についてお伺いしたいと思います。

国は時の小泉政権時代に各分野での構造改革や規制緩和を推進してきました。公共工事でもコスト削減が唱えられ、よいものを安くの名のもとにあらゆる工事単価の見直しがなされ、市場競争の促進が図られてきたわけです。そしてバブル崩壊のあおりも受け、市場は猛烈な過当



競争を生んだと思うのであります。そしてこの過当競争は市場を崩壊し、本市のような地域では、今まで培ってきた地域社会のつながりさえも崩しつつあるわけです。

規制緩和により市場競争を促進させて経済の活性化を図るという考え方がもたらしたものは格差であり、地域にとっては非常に厳しい経済状況になったと考えます。

私は、適正な市場価格とはその地域ごとに当然違いがあり、本市においても地元企業が潤う公共工事を目指すべきと考えるところです。

設計単価は、北海道及び上川総合振興局旭川建設管理部が示す単価を基準に算出されていると思いますが、単価表に記載のない資材の設計単価はどのように算出されるのか、またその設計単価は地元の市場に見合うものとされているのか、本市において、大型物件に関しましてはコンサルに設計業務を発注する機会が多いと思います。その場合も単価表にない資材等の設計単価に疑問を持ちますが、単価のチェックは行き届いているのでしょうか。

本年度入札に関しまして、入札書に内訳を添付することとなったのでありますが、そうなることで項目ごとの単価も確認できると思うわけです。私は地域振興のためには、適正な単価の設定により、地元で調達できるものは地元業者が請け負うのが好ましいと考えております。地域が潤うことは、最終的に市に返ってくるということは言うまでもありません。

また、本市はラブ士別・バイ士別運動を推進しており、地元企業の連携を保つことを掲げているわけでありますから、行政としましてもしっかりと地域が潤う公共工事の発注をしていただきたいと思っております。

コンサルに委託した物件に関して、しっかりと内部のチェックはできているのか、単価表に記載のない資材の単価について本市に見合うものとされているか、地元調達が可能な材料に関して考慮されているのか、この3点を質問とさせていただきます。

また、この士別のデフレスパイラルを脱却するためには、本市の地域性を最大限加味し、地域でのつながりを強く持つことが必要で、そういった意味でも公共工事は重要な役割であると考えますが、本市としてどうお考えなのかお知らせください。（降壇）

議長（山居忠彰君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君）（登壇） お答えいたします。

公共工事の設計単価につきましては、国や道の積算基準に基づいて決定しているところですが、北海道建設部の標準単価、いわゆる道単価に記載されていない資材等につきましては物価資料の掲載単価を採用し、更に刊行物等にも掲載されていないものにつきましては製造業者、専門工事業者の見積価格を参考に定めているところであります。その決定に当たりましては、市場単価の採用を原則といたしているところであります。

また、大型物件等におきまず設計業務委託を行った場合の取り扱いも同様としているところであります。

そこで設計業務を委託したコンサル等で単価見積もりを徴する場合におきましては、ラブ士別・バイ士別の観点からも地元で調達できるものにつきましては、地元業者からの見積もりを

行うよう指示しているところであり、今後もその基本的考えにより取り扱ってまいりたいと存じます。

また、それらについて本市の市場に見合う内部チェックができているかとのお尋ねでございますが、ただいま申し上げました設計単価決定についての基本的考え方に基づいて積算がなされているか、あるいは適正な価格決定が行われているかについて積算資料等の成果品により確認しているところであります。

なお、現在、経済情勢が著しく不安定な状況下にありますことから、その点検方法につきましても常に検討しながら今後とも努めてまいりたいと存じます。

次に、地元調達が可能で材料につきましては、可能な限り市内での資材調達に努め、更には施工についてもできる限り市内業者を選定するようお願いしているところであります。

次に、公共工事の役割につきましても、雇用の創出、地域経済の活性化など大変重要な点も多いと考えておりますので、今後におきましても、工事発注に当たりましては特殊工事などを除き原則地元企業への発注を考えており、制限つき一般競争入札や市内業者による指名入札とするよう努めながらラブ・バイ土別運動をなお一層推進し、地域とのつながりが少しでも強くなるよう意を配してまいりたいと存じます。

また、国や道に対する地元建設企業の受注機会確保の要請活動につきましても、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上申し上げます、答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君）（登壇） 3つ目の最後の質問になります。最後の質問は防災について質問いたします。

東日本大震災後、本議会でも何度も取り上げられている質問ですが、私も防災については非常に大事なことであるという思いから、今回も質問させていただきます。

第2回定例会の菅原議員の質問の答弁にありましたように、現在、各自治会に自主防災組織の設立を働きかけております。

先日から地域担当職員を通じて各自治会に説明されていると思いますが、現段階でどのくらいの地区で設立する方向になっているのかお聞かせください。

また、自主防災組織を設立するに当たり、各自治会とどのような協議がなされているのか、また、設立する際にも実際に自治会の自主防災組織がどのような役割を担うのか、行政との連携も含めてしっかりと自治会側と協議をしないと、ただ設立するだけの組織になるおそれがあると考えます。防災に関しては、組織・知識・意識づくりが大切であると思いますので、自主防災組織設立に向けては行政側からのサポートもしっかりとお願いしたいと考えております。

次に、防災に関する催し物について質問いたします。

災害はいつ起こるかわからないという非常に恐ろしいものであるにもかかわらず、本市のように大規模な災害がそう起こらない地域では、災害の恐ろしさは忘れがちなものでもあります。

現に、私もあちこちで防災の必要性を訴えるのでありますが、市民の認識の低さも感じざるを得ないのが現状だとも思います。そういった部分からも、まだまだ意識を変える必要性を感じます。

全国各地で防災フェスタと称して、災害に対する知識や備えを周知したり、防災に対する意識啓発を目的とした催し物が数多く開催されております。

北海道では千歳市などで開催されており、千歳市では冬の防災フェスタ、夏の防災フェスタと年に2回の開催をしております。それぞれの時期に対応した内容となっており、さまざまな体験を通じて防災を学ぼうとするものであります。

本市においては、特に地震や豪雨による災害は起こり得る可能性もあるわけで、こういった意識づけをしなければならないと思うのです。

また、このたびの大震災では、全国各地に在住している人が出張などで東北に訪れているときに被災したケースも数多く報告されております。

私たち土別市民が被災するのは本市での災害だけとは限らないのです。土地勘のない場所で災害が起こった場合などは、大事に至る場合が多いのであります。本市から離れた地域で土別市民が被災することも想定すべきではないでしょうか。ですから、私はいろいろな角度から災害を想定し、学ぶ機会を設けるべきだと思うのです。

まなびとくらしのフェスティバルでは、各種防災グッズなどの出店もしましたが、防災に関しては、それをメインにした大きな枠組みの催し物を開催してはどうかと思うのですがどうお考えでしょうか。

本市には土別河川防災ステーションがあります。この施設は、主に洪水などの災害時を想定した防災活動の拠点となる施設であります。こういった施設ももっと有効利用するべきではないかと思うのであります。

こういった催し物を実施し、広いスペースで体験型の防災学習をすることで、市民が防災に対しての意識と知識づくりができるのではないのでしょうか。行政は市民を守る大切な責務を持つのでありますから、自主防災組織設立の働きかけ同様、しっかりとした役割を果たすべきと考えるのですが、今後の防災活動の取り組みの考え方を示していただきたいと思えます。

(降壇)

議長(山居忠彰君) 鈴木総務部長。

総務部長(鈴木久典君)(登壇) お答えをいたします。

初めに、自主防災組織の設立状況についてであります。

台風、大雨等により災害が発生した際の被害を最小限にとどめるためには、初期段階において迅速、的確な対応を図ることが最も重要であることから、本市では平成20年度から自主防災組織の設立に取り組んでいるところであります。

御承知のとおり自主防災組織は、みずからの地域はみずからが守るといった地域住民の自衛と連帯の精神に基づき、自治会などの地縁組織を基本に結成する組織であることから、自治会

連絡協議会及び地域政策懇談会において設立を働きかけており、現在7自治会が設立に向けた準備を進め、既に結成済みの13の自治会と合わせ、本年度中には20カ所となる予定であります。

設立に当たっての具体的協議内容と設立後における行政との連携及び組織の役割についてであります。自主防災組織の活動は災害の発生に備えての情報伝達訓練や災害時の避難誘導などを初め、消火・救出・救護・給食など活動内容は大きく5つの分野に分類されています。

しかしながら、救護や消火活動にあっては地域に精通者が居住していない場合、災害発生時において適切な処置を施すことは困難であるといった地域の声もあり、このことが設立を妨げる要因の一つでもありました。

このため、設立に当たっては、災害発生時に地域住民が速やかに安全な場所へ避難するための情報伝達の組織であることを基本に、まずは災害対策本部から発信される避難指示等が自主防災組織内に迅速に伝わり、とりわけ高齢者や障害者、子供などを優先して避難に導く体制づくりについて自治会と協議を進めてきたところであります。

更にこうした体制が確立されれば、段階的にその機能を高めてまいりたいと考えております。

防災については、行政が主体となってその対策と対応を実施することになりますが、地域に精通する市民の方々の協力を得て活動することで、より実効性の高い活動となりますことから、自主防災組織設立に当たっては、今後においても行政として十分なサポートを行ってまいります。

次に、防災に関する催しについての御提案がありました。

比較的人口規模の大きな都市においては、大学や防災にかかわるNPO法人等の関係機関と自治体が一体となり、幅広い年齢層を対象として防災に関するあらゆる情報や各種体験を通じ、防災意識の向上を図ることを目的に防災フェスタ等が開催されています。

比較的災害の発生が少ないと言われる本市にあっても、近年は台風やゲリラ豪雨等、災害が発生している状況にあり、特に東日本大震災以降、防災に対する市民の意識も高まっているところであります。

本市では本年、まなびとくらしのフェスティバルにおいて非常食や給水袋などの防災用品の紹介を行ったところであり、次年度においては非常食の調理方法や試食など、更に充実したものとよう検討しているところでもあります。

議員のお話にもありましたが、防災フェスタのような大きな取り組みを通じ、体験型の防災学習を行うことで知識を高めることは極めて重要なことではあります。本市としては、まずは全市での自主防災組織の設立と活動の充実に力を注いでまいりたい考えであり、自主防災組織の活動の一環として道内で開催される防災フェスタ等に参加し、研修することも必要になると考えております。

次に、土地勘のない離れた場所で災害に遭遇した場合を想定した防災に関する学習機会を検討してはとのお話がありました。全国のさまざまな地域を想定しての学習は、その地域の地形や津波等の災害の種類により内容が多岐にわたることから、開催に当たっては多くの課題を

有しているものと考えます。

しかしながら、近年は行動範囲も急速に拡大しており、いつ、どこで発生するか想定できない災害についての基本的な知識を有することは極めて大切なことであることから、津波のように本市では発生しない災害も含めて、さまざまな災害に対する対応策を学ぶことができる機会を創出するよう検討してまいりたいと考えております。

更に、本年11月からは本市においても運用が開始されました携帯電話による緊急エリアメールサービスを利用することも有効な手段であろうと思います。

このサービスについては、自治体から発信される地震、台風等の災害情報が該当地域の利用者に一斉に送信されるサービスであります。現在はまたその整備率も低い状況であるため、全国的な利用が可能となるよう、北海道市長会等を通じ要請してまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君） 1点だけお伺いいたします。

ただいま答弁で、災害時にはまずは安全な場所へ避難することが重要であると、そういう答弁をいただきました。

例えば小さい子供であるとか、小学生、中学生、特に学校に行っている子供は、学校で避難活動をやっていると思うんですけども、いろいろな場合が想定されると思うんです。例えば学校にいない時間帯であるとか、そういうときに災害に遭った場合、場合によっては子供たちも地域の方と一緒に避難するようなケースも増えてくると思うんですけども、そういった意味でもやはり専門的なイベントというか、催し物というか、勉強する機会を設けるべきだと思うんですけども、何かそういう取り組みの予定というか具体的なものはないのでしょうか。

議長（山居忠彰君） 鈴木部長。

総務部長（鈴木久典君） 今回の渡辺議員のほうからお話がありましたように、子供を中心として、そういう避難訓練はもちろんでありますけれども、実際にいろいろな体験をするということについては極めて大切なことだというふうに思っております。

そこで、今、この現段階でのお話ということになりますけれども、土別の場合はどうしても水防訓練というのが中心になってこようかというふうに思います。

そこで、旭川開発建設部等では子供などを中心とした水防訓練として、例えば浸水体験、水が床上から上がってきたらドアが開きにくいとか、あとは流水体験、これは流れている水の中に実際に入って、その中で歩くことの大変さを体験するというようなものがあります。それから降雨体験、これは例えば1時間100ミリの雨というのを実際に体験するという体験のプログラムがあります。

これらについて来年度において、土別においても、例えば河川防災ステーションなどを軸にこういう体験のプログラムが組めないか、更にはこういうプログラムの中に先ほど申し上げました自主防災組織のリーダーの参加もいただくことができないか、こういったことで、現段階

ではありますけれども協議をしているところであります。

以上です。

議長（山居忠彰君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君） 現段階とのお話でありましたけれども、ぜひできる限りの意識啓発とか、そういった部分の行政のできる部分をぜひこれからも続けていただきたいとお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

議長（山居忠彰君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午前11時28分散会）